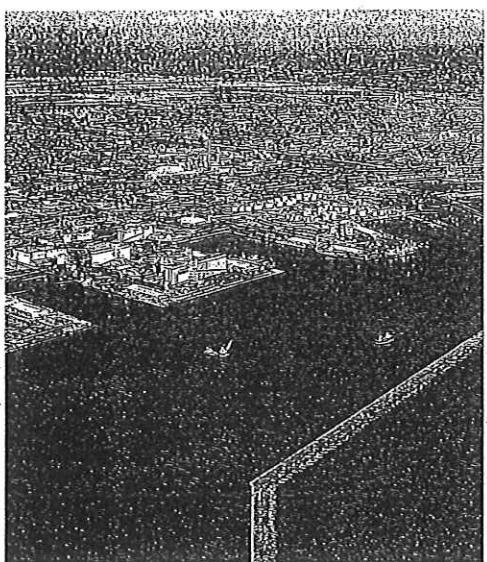


大樂毛物語

(3)



写真／西港

取県全士族の6、7割が住んでいたので、失業士族には働く場所などあるわけがない、三食に事欠くありきま。そして餓死者が出た。コソボ難民の食料不足、北朝鮮の現状と似ていたかも知れない。

北海道移住へ向け上申

さちに、鳥取県が島根県に併合されるに及び県庁の松江から遠く、交通も不便で中小商人の窮乏は著しかった。「武士の思い」は、県が亡くなつたという氣慨の問題である。明治13年に鳥取県再置の運動として窮乏士族の集団である共艶社が立ち上がりその窮乏ぶりは目をおこう。昔から武道一筋に枝」とヤセ我慢をしていた彼らにとって、背に腹は代えられない青天のへきれきの出来事だった。経済的な拠り所であつた捧禄が、金禄公債証書に変えられ西南戦争によつてこれが反古同然紙切れになつてしまつたのだからもう大変。下級武士の山陰の辺びな土地で生産性の低い農業が主産業であり、城下町鳥取には鳥

行き場が失われてしまつた。鳥取県池田藩33万石の旧家中は、前述した通りその窮乏ぶりは目をおこう。昔から武道一筋に生きてきた誇り高い鳥取士族は、廢藩置県後は、今まで無視してきた学問、芸能、商売に目を向けるを得なくなつたのだ。とくに因藩、伯耆両国は

西郷従道へ懇願の山田

しかし山田県令の懸命の努力で、ようやく許可されたのである。政府も北海道開拓に熱意をもち、士族の移住を奨励し「他

移住できない人は、本県管轄下への移住とし、農業及び漁業に従事することを希望する者に限る」と。その期間は明治15年度より22年度まで8カ年間に毎年50戸の移住を許可するものであった。農業を移住する国は、根室・釧路・北見国で、漁業は千島国である。

移住者へ開墾地の付与

「士族移住取扱規則」をのぞくと第一条には、「一戸内に強健職業に耐え得る男女2人以上ある者に限る」とし、第六条には「移住せし者は25年間他の営業に移るを許さず」。第八条は「農業に移住する者は一戸に付宅地千坪開墾地一万五千坪以下地所を貸与」とし、土地代の期限は返納制の他

「必ず開墾すべし」と条件つきで督励している。さて、いよいよ鳥取から出発である。

購読お申し込みは

フリーダイヤル ヨムヨム・ドー・シン
0120-464-104

または右記販売所へ

北海道新聞

(有)丹葉新聞店

釧路市大樂毛5丁目8の1

TEL:57-8228